# 令和７年度版 荒川区生ごみ処理機等購入費の助成金を申請される方へ

申請受付期間：令和７年４月１日から令和８年２月２８日まで（必着）

## 必　ず　お　読　み　く　だ　さ　い

**※助成金の交付を受ける方は、下記事項を確認の上、購入前に申請してください。**

**１　生ごみ処理機等とは（申請の対象となるもの）**

生ごみをかくはんし、加温及び送風などにより減量、または微生物により分解及びたい肥化する家庭用の機器若しくは容器及びその付属品を指します。（例：電動式生ごみ処理機、コンポスト容器等）
ディスポーザー式（生ごみを粉砕処理し直接下水道に流すタイプ）の機器は助成対象外です。
付属品は、そのものがなければ生ごみ処理機自体が可動しない場合のみ助成対象とします。

※１世帯につき１基です。（段ボール箱等を容器としてたい肥化するものについては１世帯につき２基まで）

※別売りの物品の購入については助成の対象にはなりません。

また通信販売等で購入された場合の送料や振込手数料、ポイント・クーポン等の使用部分は助成の対象にはなりません。

| | |
|---|---|
| 対象となる例 | 段ボールコンポストのスターターセット<br>（手袋、温度計、スコップ等が最初から付属している段ボールコンポスト一式等） |
| 対象とならない例 | 生ごみ処理機等とは別に購入した消臭剤、防虫剤等 |

**２　申請要件について（以下の全ての要件を満たす方が助成の対象者となります。）**

（１）　区内に住所を有し、かつ、居住している方
（２）　生ごみ処理機等を適切に維持管理できる方
（３）　生ごみ処理機等の生成物を自ら適正に処理できる方
（４）　同一世帯に、過去５年以内に本助成金の交付を受けた方がいない方
（５）　個人住民税及び国民健康保険料を完納している方

**３　助成金額**

購入価格（消費税込み）の２分の１とし、２分の１後の１００円未満の端数は切捨てます。
また、助成金額の上限は２０，０００円となります。

**４　注意事項**

（１）　清掃リサイクル推進課での申請受付順とし、件数が上限に達し次第募集を終了します。
（２）　**購入前の申請**が必要です。（申請前に購入した場合は助成を受けられません。）
（３）　申請時に、個人住民税及び国民健康保険料の滞納がないことを証明するものとして必要書類を添付していただきます。
（４）　**交付決定後、速やかに購入報告書等をご提出**ください。
（５）　購入報告書の提出時に、領収書の本書及び製品保証書の写しが必要になります。
（添付された書類については、返却いたしません。）
（６）　交付決定額を上回る額を請求することはできません。
（７）　申請を取下げる場合には取下申請が必要です。
（８）　助成金は口座振替により支払います。（ご本人名義に限ります。）
（９）　荒川区が実施する生ごみ処理機等のアンケートにご協力いただきます。

## 5 助成の流れ

申請から助成金受領までの手順　～矢印の方向に進んでください～

申請には、①②③の書類が必要です

**① 申請書**　ホームページからもダウンロードできます

荒川区→ごみ・リサイクル→ごみ・リサイクルに関する助成・支援

ダウンロードができない方は、ご相談ください。

清掃リサイクル推進課管理計画係　TEL　03　(5692)　6690

**② 個人住民税**について

納税証明書（令和６年度【令和５年分】）

又は　　＜区役所税務課・区民事務所で発行します＞

非課税証明書（令和６年度【令和５年分】）

◇令和６年１月２日以降に荒川区に転入してきた方は納税証明書ではなく、住民票の写し（本書）を提出してください

**③ 国民健康保険料**について

◇令和６年度（令和６年４月分～令和７年３月分）に国民健康保険に加入している方は・・・

（令和６年度中に１度でも納付対象となった方も含みます。）

納付済額証明書（令和６年度）

＜区役所国保年金課で発行します＞

又は

◇令和６年度（令和６年４月分～令和７年３月分）に会社の健康保険等に加入している方は・・・

加入している健康保険を証明するものの写し（保険証・資格確認書等）

※　段ボール等を容器としてたい肥化するもので、助成金額が３，０００円未満の場合は、書類の添付は必要ありません。

申請は郵送をおすすめしています

**受付**
不備等がないか確認します
↓
**審査**

**助成金交付決定**

生ごみ処理機等購入費助成金交付決定通知書とともに、後日提出が必要になる用紙（購入報告書等）を同封します。

※不交付の場合
生ごみ処理機等購入費助成金不交付決定通知書

郵送で書類をお送りします

交付決定通知が届いたら
**生ごみ処理機**を
**購入**することができます

購入したら

**購入報告**

※交付決定後、速やかにご提出ください。

◆生ごみ処理機等購入報告書

◆*領収書（販売店、購入年月日、購入品名*、領収金額の記載のあるもの）

◆製品保証書の写し（製品の名称、型番の記載のあるもの）
製品保証書がないものに関しては、製品を特定できる説明書等があるかを確認してください　　等

郵送してください

**報告書**
審査
→ 助成金額確定

郵送

**確定通知**

請求書に基づき口座振込

助成金支払

**使用状況等のアンケート**
半年後に実施します

アンケートに回答して終了です

←郵送する場合に切り取ってお使いください

〒116－0001
東京都荒川区町屋
5-19-1　3F
**清掃リサイクル推進課**
**管理計画係**

TEL　03　(5692)　6690